令和８年度第２回岸和田市介護保険事業運営等協議会会議録
第２回岸和田市地域包括支援センター運営協議会会議録
第２回岸和田市地域密着型サービス等運営委員会会議録

【案件】 （１）令和７年度介護保険事業状況について （２）令和７年度地域包括支援センターの運営状況について （３）地域密着型サービス事業所の指定・更新状況について （４）岸和田市高齢者福祉計画・第 10 期介護保険事業計画（案）について （５）その他（第９期計画における施設整備の公募結果について）	【日時・場所】 令和８年９月 25 日(金)14:00～16：00 岸和田市役所　新館４階　第１委員会室 【出席委員】１４名 ・大谷委員・山田委員・原田委員・浦田委員 ・森田委員・炭谷委員・德久委員・小林委員 ・吉田委員・大浪委員・庄禮委員・野本委員 ・野内委員・金井委員 【事務局】１８名 ・田中福祉部長・蓮井介護保険課長 ・太田主幹（調整担当） ・舩津保険料担当主幹・善野認定担当長 ・市野給付担当長・川田給付担当長 ・田原地域包括ケア推進担当長 ・菅本福祉政策課長 ・金山福祉政策課高齢福祉担当主幹 ・石田福祉政策課地域福祉推進担当長 ・奥田広域事業者指導課介護事業者担当長 ・射手矢（地域包括支援センター社協） ・吉田（地域包括支援センター社協久米田） ・休場（地域包括支援センター萬寿園葛城の谷） ・西村（地域包括支援センター萬寿園中部） ・丸山（地域包括支援センターいなば荘北部） ・戎（地域包括支援センターいなば荘牛滝の谷） 【傍聴人】１名 【その他】２名（計画策定支援業務委託先職員）

事務局	定刻となりましたので、ただ今より「第２回岸和田市介護保険事業運営等協議会」を開催いたします。 委員の皆様には、公私ともご多忙のなかご出席賜り、厚くお礼申し上げます。 本協議会は、公開となっており、会議録は、岸和田市審議会等の会議及び会議録の公開に関する条例に基づき、後日公表することとなっています。ご発言の際はマイクを使用していただきますようにお願いいたします。 本日の協議会の傍聴についてですが、傍聴の方の人数は、１名でございます。 続きまして、本日の会議成立の報告でございます。 本日の協議会は、全委員１６名中、１４名のご出席となっております。 よって、過半数の委員のご出席でございますので、岸和田市介護保険事業運営等協議会規則第６条の規定によりまして、本協議会が成立していることをご報告いたします。 【配布資料確認】 それでは、これより会長に議事の進行をお願いいたします。
会長	皆様こんにちは。少しまだ暑さが残っておりますけれども、関東では雨の災害が大変な状況になっております。ソーシャルワークの分野でも「グリーンソーシャルワーク」として、環境整備や災害支援のあり方が言われるようになってまいりました。そうした災害への備えも今後の課題になってくるかと思います。 それでは案件に入ります。 案件（１）令和７年度介護保険事業状況について、事務局より説明願います。
事務局	【令和７年度介護保険事業状況について】
会長	10 年ほど前は、高齢化率が 40%を超える地区はありませんでしたが、今回の資料では東葛城校区で 42.2%と最高値を更新しており、随分と高齢化が進んだと感じております。 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問があればお願いします。
委員	18 ページの介護予防事業の中にある「健康・生きがい就労トライアル事業」について質問します。参加されている高齢者の年代や、具体的な就労内容について教えていただけますでしょうか。
事務局	参加者の年代につきましては、参加者 23 名のうち 60 代の方が 14 名と一番多く、

	次いで 70 代、最高齢では 80 代の方もいらっしゃいます。対象は 60 歳以上としており、年齢の上限は設けておりません。 仕事内容につきましては、各介護施設やデイサービス等において、特別な資格を必要としない「介護助手」として、館内や敷地内の清掃、洗濯物を畳む作業、お食事の配膳や下膳などの業務を募集・提供しております。
委員	ありがとうございます。介護現場に入るにあたり、事故等の安全管理や見守り体制が気になりました。高齢とはいえ、お互いに事故に留意して関わらないと、働く側もトラブルに巻き込まれたと感じてしまいかねませんので、丁寧なフォローがなされているか確認したく質問いたしました。
会長	ありがとうございます。最近は隙間時間の活用が注目されていますが、施設等で有資格者でなくても対応できる業務を細分化し、高齢者版の隙間時間活用として導入を図っている取り組みとの説明でした。他に委員の方はいかがでしょうか。
委員	21 ページの認知症初期集中支援チームの対応実績についてお尋ねします。 令和５～７年度とまったく同じ件数が並んでおりますが、少し少ない印象を受けます。伸び悩んでいるのでしょうか、それとも体制上の制約があるのでしょうか。
事務局	ご質問ありがとうございます。本市では市立岸和田市民病院と久米田病院の２病院に初期集中支援チームを委託しておりますが、年間対応件数の契約枠（市民病院年間３件、久米田病院年間 12 件）が定まっております。また、専任ではなく兼務体制となっており、１件の依頼に対して最長６か月間集中的にサポートを行うため、前のケースが完了するまで次の新規受け入れが難しいという構造的な兼ね合いがあり、現在の対応件数となっております。
委員	受け入れ枠や体制が拡充できれば、対応人数も増やせるということですね。
事務局	そのとおりです。病院側の体制との調整もございますが、市としましてもより多くのニーズに対応できるよう相談してまいりたいと考えております。
会長	成果が求められる事業だけにサポート期間や体制の制限が課題となりますが、効率化を図りつつ必要な方へ支援が行き渡ることを期待いたします。他に質疑はございますか。
委員	21 ページの認知症映画上映会について、実施場所や対象者の周知・選定方法について教えてください。

事務局	令和６年度および７年度につきましては、岸和田製鋼マドカホールにて実施いたしました。主に認知症当事者やご家族を描いたドキュメンタリー映画などを上映しており、広報きしわだや市ホームページ等を通じて広く市民から参加者を募集しております。
委員	確認できました。ありがとうございます。
会長	他にございませんか。それでは、次の案件に進ませていただきます。 案件（２）令和７年度地域包括支援センターの運営状況について、事務局より説明願います。
事務局	【令和７年度地域包括支援センターの運営状況について】
会長	ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問があればお願いします。
委員	25 ページ地域ケア会議の天神山校区の取組で、地域で独自にアンケートを実施されたとのことですが、どのような目的・課題感から実施され、結果としてどのような地域活動に繋がったのでしょうか。
事務局	住民の方から「ごみ出し等で困っている高齢者がいるのではないか」という声を受け、実態を把握するために自治会のご協力をいただき全戸アンケートを実施しました。集計の結果、「困っているので助けてほしい」という直接的な申し出はありませんでしたが、一方で「ちょっとしたことなら手伝いますよ」とボランティアに名乗りを上げてくださった方が 18 名いました。この結果を受け、自治会長より「小さな困りごとを支え合う住民グループを作ろう」と提案をいただき、先進地域の規約等を参考にしながら、天神山地区で助け合い組織の立ち上げに向けて協議を重ねているところです。
委員	ごみ出しの問題は多くの地域で共通の課題となっております。隣の貝塚市などでは行政による無料の「ふれあい収集」なども実施されておりますので、岸和田市におかれましてもぜひ施策としてご検討いただきたいと思います。
事務局	ごみ出し支援につきましては昨年度もご意見を頂戴しており、市全体で取り組むべき重要課題と認識しております。廃棄物対策課を中心に、障害者支援課、福祉政策課、介護保険課等の関係部局が集まり、令和７年度より協議を重ねております。対象者の条件設定や運用体制など一定の線引きは必要となりますが、市民の皆様のお力も借りながら具現化に向けて前向きに検討を進めております。

会長	現場から上がった地域課題が、行政の施策形成へと繋がっていく流れは非常に意義深いことです。ありがとうございました。
委員	１ページ、介護予防支援事業のプラン作成件数についてお尋ねします。法改正により居宅介護支援事業所が指定介護予防支援を直接実施できるようになりましたが、事業所が直接作成する予防プランについて、地域包括支援センター側でどの程度把握・チェックされているのでしょうか。市外事業所の参入はありますか。
事務局	指定を受けた居宅介護支援事業所が直接提供する介護予防支援につきましては、地域包括支援センターを経由しない仕組みとなっておりますので、全件のチェックを行っているわけではありません。ケアプラン検証などを通じて一定の関与・連携を保っている状況です。なお、市外事業所の参入としては忠岡町の１事業所から指定申請がございました。
副会長	地域課題の解決に向けた素晴らしい取り組みを拝見いたしました。特に男性向けの「男前珈琲道場」などの取り組みは大変興味深く、大学の看護・社会福祉系の学生を実習や研究として参加・連携させることで、若い世代が地域課題への問題意識を持ち、次世代の担い手を育てる良いサイクルができるのではないかと感じました。
会長	大学や学生との連携・協力に関する心強いご提案をいただき感謝申し上げます。 他にございませんか。それでは、次の案件に進ませていただきます。 案件（３）地域密着型サービス事業所の指定・更新状況について、事務局より説明願います。
事務局	【地域密着型サービス事業所の指定・更新状況について】
会長	人員確保の困難や競合増加に伴い、地域密着型通所介護が１件廃止となった旨の報告があり、厳しい人材情勢を痛感いたします。本件についてご質問等はございますでしょうか。特にないようでしたら、次の案件に進ませていただきます。 案件（４）岸和田市高齢者福祉計画・第 10 期介護保険事業計画（案）について、事務局より説明願います。
事務局	【岸和田市高齢者福祉計画・第 10 期介護保険事業計画（案）について】
会長	ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問があればお願いします。

委員	３点質問させていただきます。 １点目、３ページの「大都市部における施策の方向性」にて、ICT や AI 技術等の民間活力の活用が挙げられていますが、本市として具体的にどのような取り組みを検討されているのでしょうか。 ２点目、各章の課題の中で「庁内関係課や多機関との連携強化」が繰り返し述べられています。縦割りを超えた横断的な連携に向け、10 期計画ではどのような具体策をお考えでしょうか。 ３点目、43 ページの表中の表記で「健康教育の実績」とありますが、内容が胃がん・子宮がん等の検診受診率となっており、名称の誤りではないでしょうか。
事務局	１点目の ICT・AI 活用につきましては、国が推進するケアプランデータ連携システムや介護保険情報のデータベース構築に合わせ、市としても介護情報基盤整備と事業者への導入支援・情報提供を進めてまいります。 ２点目の横断的連携につきましては、複雑化・複合化した相談が増加しているため、福祉政策課が中心となり、高齢・障害・児童・困窮の枠組みを超えた包括的支援体制の庁内協議を進めているところです。 ３点目につきましてはご指摘の通り誤植であり、「がん検診の実績」の誤りですので訂正させていただきます。
委員	２点目の回答の中で、福祉政策課が何か取り組んでおられるというお話があったと思うのですが、どのように進められているのでしょうか。
事務局	横断的連携について補足いたします。本市におきましても社会福祉法に基づく包括的な支援体制の構築を目指し、福祉政策課が軸となって庁内協議を進めております。直営体制での人員確保など課題もございますが、分野を超えた相談・支援ネットワークの実現に向けて引き続き検討を重ねてまいります。
委員	２ページの社会福祉法改正事項に関連して要望いたします。有料老人ホームにおける登録制度および登録施設介護支援の導入に伴い、入居者の地域社会参加や介護予防活動への支援が求められるようになります。有料老人ホームの入居者が安心して生活を継続できるよう、市としても注力していただきたいと思います。
事務局	国の審議会におきましても登録施設による自立支援や地域交流の促進が議論されておりますが、具体的な運用の基準や罰則規定等については未だ示されておりません。今後発出される国の省令・ガイドラインの動向を注視し、必要な情報収集と体制整備に努めてまいります。

会長	計画策定支援業務委託先業者は、本市だけでなく他の市町村の計画策定も広く担っておられると思いますが、他市町村におけるこうした登録施設の支援（社会福祉法改正等への対応）に関する記載や取り組みの動向はいかがでしょうか。
事務局	ご質問ありがとうございます。そちらに関しましては、現時点では他の市町村様におきましても、国の詳細な動向やガイドラインを見極めている段階であり、計画上でもまだあまり深く踏み込んで触れている自治体は少ないという状況でございます。
会長	国の標準的な枠組みに沿いつつも、「だんじり」など岸和田市ならではの地域特性が反映された計画になることを期待しております。人材確保など多角的な課題がございますが、第 10 期計画の策定に向けて皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。 他にないようでしたら、次の案件に進ませていただきます。 案件（５）その他　第９期計画における施設整備の公募結果について、事務局より説明願います。
事務局	【その他：令和８年度　第９期計画における施設整備の公募結果について】
会長	公募結果について、今回、応募事業者がなかったという報告でございました。 第 10 期計画への扱いも含め、次回協議会にてご審議いただくことということです。 以上をもちまして、本日の議事をすべて終了いたします。
事務局	本日はご多用のところ出席いただき、まことにありがとうございました。 次回の運営協議会ですが、11 月 24 日（火）14 時からを予定しております。 日が近づきましたら、案内文を郵送させていただきます。 これをもちまして、令和８年度　第２回岸和田市介護保険事業運営等協議会・地域包括支援センター運営協議会・地域密着型サービス等運営委員会を終了させていただきます。